

介護サービス事業の実態把握のためのWTの設置について

1 設置目的

介護サービス事業の安定的な運営と介護労働者の処遇向上により、介護サービスの質の向上を図るためには、介護サービスの経営と労働環境の実態を把握することが必要である。

事業所団体、労働者団体等からヒアリングを行い、介護サービス事業の経営の効率化と、将来を担う中核的な介護労働者の育成、定着率の向上を図るために必要な対応の検討の参考とすることを目的に、社会保障審議会介護給付費分科会にWT（ワーキングチーム）を設置する。

2 WTの所掌

介護サービス事業の経営実態を把握した上で、労働者の定着を図るために必要な措置内容を検討するため、以下の事項について事業所団体、労働者団体等からヒアリングを行い、その結果を取りまとめる。

- ① 介護サービス事業の経営方針について
- ② 介護労働者の定着を図るための措置について 等

3 メンバー等

- メンバーについては、下記参考参照。
- 本WTの議事は公開とし、ヒアリング結果については介護給付費分科会（12月）に報告することとする。

（参考）介護サービス事業の実態把握のためのWTメンバー

池田 省三（龍谷大学教授）、田中 滋（慶応義塾大学教授）

堀田 聡子（東京大学助教）、村川 浩一（日本社会事業大学教授）

4 スケジュール・ヒアリング団体

- 第1回 10月30日：社団法人日本介護福祉士会、日本ホームヘルパー協会、日本労働組合連合会
- 第2回 11月8日：有限責任中間法人日本在宅介護協会、有限責任中間法人「民間事業者の質を高める」全国介護事業者協議会、NPO法人全国認知症グループホーム協会
- 第3回 11月13日：社団法人全国老人福祉施設協議会、社団法人全国老人保健施設協会、社団法人全国訪問看護事業協会